

第14回 宮城県地域年金事業運営調整会議

議事概要

令和2年1月23日（木）
仙台サンプラザ



仙台東年金事務所（宮城県代表事務所）

1. 日本年金機構仙台東年金事務所長 金子より挨拶

ただいまご紹介頂きました、日本年金機構仙台東年金事務所の金子でございます。

宮城県地域年金事業運営調整会議の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は皆様ご多忙な中、当会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、日本年金機構の円滑な事業運営にご理解とご協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

まず、先の台風 19 号により被災された多くの県民の皆様方にお見舞い申し上げると共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今日、日本の公的年金制度は飛躍的な発展をとげ、関係各位の普段の力添えを賜り、国民生活にはなくてはならない重要な制度として定着しております。また、諸外国に例を見ない速さで少子高齢化が進んでいる中、この公的年金制度に対する国民、県民の皆様の期待と関心はますます高まっているところです。現在、手前ども日本年金機構が扱っております公的年金制度の規模ですが、人數ベースでは、被保険者、制度の支え手側が約 6,700 万人、年金受給権者の方々は約 4,000 万人となっており、まさに人生 100 年時代を見据える我が国にとって欠くことのできない社会インフラといつても過言ではございません。しかしながら、受給資格期間の 25 年から 10 年への短縮などの法律改正を経た現在も、公的年金制度を活用して頂けない方がいる現実がございます。このため、手前ども日本年金機構では、2020 年原点回帰を組織目標といたしまして、我々一人一人が公的年金を支える日本年金機構職員としての使命に立ちかえり、従来から推し進めている厚生年金保険未加入事業所の加入や、国民年金の納付率向上等の取り組みに加え、特に無年金者の発生防止に重点を置き、お知らせの送付や個別訪問を視野に入れた直接的なアプローチにより、これらの方々を一人でも減らし、お客様の安定した生活や安心を実現するための取り組みを全職員が一丸となって進めて参りたいと思っているところです。

一方、内閣府から昨年公表された老後の生活設計と公的年金に関する世論調査のうち、公的年金に関心を持った年齢をお尋ねする質問に対しては、50 歳から 59 歳の世代の方々が 20% 弱で最も高く、今後長く制度を支える 20 歳から 29 歳の若年世代が一番低く 16.3% となっています。若い世代の皆様に年金を身近に感じて頂くとともに、世代間扶養をはじめとした年金の仕組みを正確にお伝えすることが重要であると改めて感じたところです。

後ほど、今年度開催した、中学生を対象としたポスターコンクールの取り組みについてもご報告させて頂きますので、ご感想を含めたご助言を賜れれば幸いです。

最後になりますが、ご提案を受け、予て検討を重ねて参りました本調整会議の次年度の開催回数についてお話し申します。この間、ご提案を受けて1年を経てしましましたが、年1回開催している都道府県の状況確認のほか、前回の調整会議で賜りました委員の皆様からのご意見・ご助言を、宮城県において、どの程度の期間で取り組みに結びつけられるか検証を行ってきました。前回のご意見・ご助言のうち、年金セミナーの県社労士会様との共同開催については実現したところです。また、新たな支援学校でご父兄を対象とした年金制度説明会も開催実現したところです。さらに、宮城県年金協会様全7支部と連携した「ねんきん月間」の諸取り組みなど、各機関様のご理解・ご協力を賜り、取り組みに結びつけられたこと等も考慮した結果、次年度より原則年1回の開催とさせて頂くことといたしましたことをこの場をお借りし報告申し上げます。

今後もこれまでの地域連携事業や年金セミナーの取り組みを推し進め、地域年金展開事業が一層、県民の皆様のお役に立てるよう努めて参る所存でございますので、本日の会議で、委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見・ご助言を賜りますようお願い申し上げ挨拶とさせて頂きます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2. 日本年金機構東北地域第一部長 石井より挨拶

ただいまご紹介頂きました、日本年金機構東北地域第一部長の石井でございます。

本日はご多忙の中、宮城県地域年金事業運営調整会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度の運営並びに日本年金機構の事業運営に関し、格段のご理解とご協力をいただき、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

さて、宮城県地域年金展開事業の詳細、実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、現在の公的年金を取り巻く状況、本年度の地域年金展開事業の取組概況等について少しご説明をさせていただきます。

はじめに、昨年10月に施行された年金生活者支援給付金の状況について近況

をご報告申し上げます。昨年 12 月 13 日に約 700 万人を超える対象者の皆様に対し、無事第 1 回目の給付金のお支払いを行ったところです。

関係機関や年金委員の皆様には、地域や企業における周知広報にご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

今後も申請書をご提出いただいた方に対し、順次お支払いを行ってまいりますが、お近くに未提出の方がいらっしゃいましたら、速やかなご提出をご助言いただきなど、引き続きご協力を賜りますよう何卒よろしくお願ひいたします。

また、この年金生活者支援給付金のほか、本年度は、4 月の「改正出入国管理法」の施行に伴う外国人労働者の特定技能制度への対応のほか、10 月には 20 歳到達者に係る国民年金加入手続きの見直し、また次の 4 月には、大規模法人に対する社会保険・労働保険関係届出の一部電子申請の義務化が予定されているなど、極めて社会的影響が大きい種々の制度改正等が行われているところです。

このような変化を、国民の皆さんに広く確実にお伝えし、適切に対応していくために、もちろん私共も全力を尽くしてまいりますが、地域や企業における周知広報について、関係機関や年金委員の皆様にご協力をお願いする部分も多いと考えておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

続きまして、本年度の地域年金展開事業の取組概況についてご説明いたします。

日本年金機構では、地域の関係機関や年金委員の皆様のご協力のもと、教育関係機関における年金セミナーや企業・地域における年金制度説明会の拡大に努めておりますが、今後も更なる拡充を図るべく、引き続き「若手職員を中心とした講師の育成」や「多様な受講者に応じた教材となるような見直し」を進めるとともに、今後は、従来の年金セミナー等のほか、「小中学校」への対象拡大や「保護者や教職員」「女性」「特別支援学校の保護者」等をターゲットとした年金制度説明会についても積極的に拡充を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、これらの実施にあたりましては、地域の関係団体との共同開催など、それぞれの特性に応じた効果的な実施方法を検討し、その実現に向けた働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えています。

また、年金委員活動の活性化についても、重要な課題の一つです。具体的な施策については、年金局をはじめ関係機関等のご意見も賜りながら、検討を進めているところですが、先ずは近年減少傾向にある年金委員の委嘱拡大に取り組み、その活動基盤の充実を図ってまいりたいと考えています。

当面の方針として、今後、各地域において委嘱関係団体に対する全国一律の取組を予定しているほか、年金委員としてのメリットの検討、特に地域や事業所に

必要とされる、その新たな活動形態等についても検討を行う必要があると考えています。

併せて、定期連絡会、年金委員研修等を軸とした情報共有や機構ホームページ等を活用した情報発信を強化し、年金委員の活動に必要な情報提供の充実を図ってまいります。

今後とも、関係機関や年金委員の皆様との連携を密にし、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

本日は限られた時間の中ではございますが、皆様方より忌憚のないご意見を頂戴するとともに、引き続き私ども日本年金機構の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 令和元年度宮城県地域年金展開事業取り組み経過及び令和2年度宮城県地域年金展開事業計画（案）についての意見

（1）地域連携事業

〈厚生労働省東北厚生局 総務管理官 武田代理〉

地域連携事業のところで、一つは資料3頁のところですが、自治体との連携という表題の中で、自治体職員への年金制度の説明と捉えれば良いのか、それとも、自治体の方々が開催した説明会の中に年金事務所が入って制度説明をするのか、教えて頂きたい。

また、3頁の注釈のところ、仙台北年金事務所における表の説明のところで、数百人の仙台市役所の職員の方が説明会に参加頂いたというのは、どのようなシチュエーションなのかよく分からなかつたのでご説明頂ければと存じます。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

自治体との連携と表に書いてある仙台市役所の三桁の部分は後述しますが、各市町村の窓口において、市町村民の方々の年金に対するニーズは多岐にわたります。その中で、障害年金についてはとりわけ、ケースにより抑えどころと言いますが、さらに広範にわたるところですので、市町村職員の方や市町村民の方と直接年金という分野でご相談窓口となる職員の方々に対する研修会がここに書いてある県内6事務所で行っているものの内容になります。

そして、仙台北年金事務所で取り組みを行っている、仙台市職員を対象というのは、市職員のライフセミナーのような内容になっています。国民年金という間

口、実践的な業務と関わりがある研修会ではなく、市職員の方々も定年が間近になる時など、市職員の方ですと共済年金ですが、配偶者の方が国民年金でご縁があったり、そのようなこともありますので、「次のライフステージのステップへ行く上での、年金上の手続き等についての説明会」と承知しているところです。

ちなみにここに記載はありませんが、仙台東年金事務所においても要望を受け、仙台市の国民年金の方々を対象にした、障害年金に特化した説明会を2月の中旬に開催する予定です。このような形で、窓口での負担を少しでも少なくし、また、連携強化という点が本筋ではありますが、研修等の機会に職員を派遣し、お互い品質を上げていこうと取り組んでいるところです。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

私も誤解しており、窓口職員の研修が470人もいるのかと思い驚いていたのですが、実は定年退職が近い人に制度説明会をしているということでした。地区住民に制度周知を徹底することは非常に重要なことだと思います。

宮城県の鎌田委員の方で何かご意見ございましたらお願ひします。

〈宮城県保健福祉部 参事兼社会福祉課長 鎌田委員〉

14頁の、地域相談事業にかかる出張年金相談の実施場所について、気仙沼市で毎日開催しており、回数が大変多いかと思うのですが、これは各事務所で毎年重点地区を決めて行っているのですか。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

全体的な出張年金相談は、各市町村様に場所の提供や、市町村民の方へ「このような機会がある」という事前の広報等にご協力頂いて開催しています。

この数字を見ると、突出している部分はその場所を常設で確保しており、NTTビルの一角を通年借り上げしているので、そこに職員が出向いているところです。

日本年金機構の出先機関という位置付けではないので、言葉の括りだと出張相談となってしまい、分かりにくくて申し訳ないのですが、実態としては常設で開催しているということです。来訪者の方は、気仙沼市の地元の方が非常に多く、年金相談がメインになりますが、厚生年金関係届書のお預かりもしています。

〈塩竈市健康福祉部 保険年金課長 長峯委員〉

塩竈市でもぜひ開催して頂ければありがたいです。場所の確保がなかなか難しいと思うので、塩竈市としても各地域での場所の確保を頑張りたいと思いま

す。

前回 7 月開催の時に、23 頁の地域連携事業について、障害年金関係の窓口がなかなか難しいという話しをさせてもらいました。各地域に各支援学校があり、支援学校では多くの方が障害年金の該当になる可能性が高いということで、ぜひ説明会をお願いできないかとお話ししてもらつたのですが、早速、昨年の 12 月に対応頂き、父兄の方 40 名ぐらいが参加しました。非常に好評だったということで、私ども年金担当だけではなく、障害や福祉を担当する者としては非常にありがたい話しだったと考えています。本当にありがとうございました。

先程エッセイとポスターの話しがあったのですが、宮城県は学生のエッセイ応募が無かったということと、年金ポスターが県内で 14 団体からの応募であり、少し寂しかったと思いますので、今回初めての取り組みということもあるので、ぜひこちらを拡大していくけるような取り組みにして頂ければと考えております。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。各種連携という意味では、社会保険労務士会の方でご協力頂いているので、佐藤委員何かご意見がございましたらお願いします。

〈宮城県社会保険労務士会 副会長 佐藤委員〉

宮城県社会保険労務士会が日本年金機構と協力させて頂いたところですと、11 月 30 日の「年金の日」にイオンスタイル卸町で行った無料相談会に協力をさせて頂きました。場所を急遽お借りしたという都合もあり、なかなか狭い場所で相談会を行ったのですが、集客の面で言うと、商業施設での開催なので、通りすがりの方が寄って年金相談するというケースが少なかったです。

実は我々も 10 月に無料相談会を仙台駅前のアエルで行いましたが、なかなか相談に来てくれる人が少なく、苦戦しています。広報をいかにするかが課題となっています。

相談会を実施することも大事ですが、それをいかに広報していくかをもう少し努力しないといけないと思っています。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

まずは長峯委員のご意見からお答えいたします。出張相談について、もし場所等お申しつけ頂ければ、その機会をしっかりと生かしてまいりますので、引き続きご協力お願いします。

また、支援学校の職員派遣について、暖かいお言葉を頂戴し非常に恐縮です。前回ご意見を頂けたことは、手前どもの気付きのきっかけになったと思います。そのような機会を与えてくださったことを感謝するとともに、全事務所の近隣

に支援学校があるかと思うので、活動を定着化し、取り組んでまいります。

宮城県社会保険労務士会様には、県内各所で「ねんきん月間」の取り組みにご協力いただいていることに感謝申し上げるとともに、いかに事前の周知が大事かということ、本当にその通りだと思います。

今後も商業施設をお借りする機会があると思うので、場所を借りるだけではなく、商業施設の中で事前に周知できないかという依頼も含めて検討いたします。

〈宮城県年金協会 会長代行 鈴木代理〉

22 頁の「ねんきん月間」の取り組みで、宮城県年金協会では、会場でのパンフレット配布や相談ブースへの案内をお手伝いしています。その中で 11 月 30 日の「いい未来」がどのように年金に繋がるのかとお客様から言われることがあります。どのような語呂合わせで 11 月 30 日としたのかお聞きしたいです。

〈東北地域第一部 石井部長〉

厚生労働省では、国民一人ひとりにねんきんネット等を活用しながら高齢期の生活設計に思いを馳せてもらう日として、2016 年度から毎月 11 月 30 日（いいみらい）を「年金の日」としております。こうした年金の日については趣旨にご賛同いただいた各種団体と共同した取り組みにより、ねんきんネット等を利用して年金記録や見込み額を確認していただき、将来設計への思いを募っていだすことしております。

（2）年金セミナー事業について

〈宮城県商工会連合会 専務理事 稲妻委員〉

年金セミナーの開催時間というのが何分バージョンというのがあるのか、また何人集まるが何分ぐらいでお願いというような要望に応えられるものなのでしょうか。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

ご質問にお答え致します。まず、結論から申し上げますと 1 回の年金セミナーが何時間でないとオーダーにお答えできないということはございません。45 分とか 2 時限連続ですと 90 分というバージョンを設けておりますが、先様の要望をオーダーに沿った形でお伝えする部分の項目の、より優先度の高いのをお伝えするということにお預け頂いた時間をあてるということで、そこは臨機応変に対応させて頂いているところでございます。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

以前、この会でどんなセミナーの内容なのか、我々は経験したことがないので説明してみてはということで 1 回やってもらったことがあります、時間も経っており、担当する人もスキルアップしたかもしれない、またそういう機会もあってもよいと思います。

ここでエッセイのことで、この会議では以前から宮城県はどうして応募が少ないのだろう、高校生もゼロではないかということで、校長先生にどうですかということを以前から聞いており、なかなか難しいというお答え頂いたと思うが、小林委員のほうから何か対策があればよろしくお願ひ致します。

〈宮城県高等学校長協会 会長 小林委員〉

いろいろなところからエッセイや論文、ポスターなどの作品募集が来ます。仙台一高の場合は、掲示板に貼って生徒に周知をして、あとは生徒の自主性に任せるという形でやっていますので、なかなかピンポイントでこれに出せと、高校の段階ではそういう教育は難しいと思っています。高校の場合は、子供たちはそれぞれ目指す方向というのがございますので、主にそういう方向で色々自分で取り組むというところもありますので、その辺をご理解頂ければと思います。また、進学を希望する生徒が多い学校あるいは就職を希望する生徒が多い学校、違いはあるかとは思いますけれども、授業の中で取り上げるとなればやはり子供たちのニーズといいますか、将来の進路に関わるところでのテーマを設定して論文練習すると、そのようにやっているところではございますけれどもエッセイの募集というところにはなかなかいかないという状況だと思います。

先程の地域連携事業の中で、今年度利府支援学校でやって頂いたことに改めて感謝申し上げたいと思います。支援学校の保護者の方々は自分の子供の障害についてもご心配されることが多いと思いますので、令和 2 年度も取り組んで頂けるということでは是非、県内気仙沼から角田、白石まで、もれなくやって頂ければありがたいと思いますし、時が経てば保護者も変わってきますので、ある程度定期的に支援学校の校長先生と相談して頂いてやって頂けたらありがたいと思います。

セミナーのお話しで高等学校のほうで今年度も 30 数校、セミナーを開催して頂けるということで大変ありがとうございます。今、気になることがございまして、年金の納付というのは 20 歳からということで、20 歳という捉え方ですけれども、年金の場合は 20 という数字が基準なのか、それとも成年年齢が基準となっているのでしょうか。というのは令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に下げられますということで、この 4 月に入学する子供たちが 3 年生になって 18 歳の誕生日を迎えると成年となります。学校では成年になったところで親権と

いうのもなくなるのでどういう風に対応していくか、今色々と議論を始めているところです。そういったことも気になっているので教えて頂ければと思います。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

エッセイ等に関しては色々なところから色々な要請があるとのことでございます。前回のこの会議でセミナーに関してご助言を頂いたところでございますので、令和2年度に向けては、今の時期に丁度前回のご助言を生かしまして、県内の各教育機関のそれぞれの要といいますか、取りまとめのところに御依頼申し上げております。ご助言生かして、次年度太い取り組みをしてまいります。前回に対しての御礼でございます。

また、年金の加入ということで申し上げますと、大きく分けると被用者、勤め人を対象にした年金とそれ以外の方を対象にした年金があります。被用者を対象にした年金については、加入年齢には20歳からという制限はございませんので当然義務教育の間は就業できないのですが、中学校卒業してからすぐということであれば年金の関わり方ということだと厚生年金は15歳からもあり得ます。被用者以外の入る年金として義務付けられているものは国民年金でして、現行法20歳から60歳は強制加入となってございます。成年年齢については取り沙汰されているところではございますが、現行の中では公的年金に対して20歳の加入というものを引き下げるというものについて、知る限りでは審議会等で議論に出たことはないというふうに承知しております。加入は満年齢到達した時点でございます。国民年金の保険料は月単位で発生しますので、誕生日の前日、満年齢に到達した月のものから保険料を納めてくださいというしくみになっております。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

東北厚生局の方はよろしいですか。

〈厚生労働省東北厚生局 総務管理官 武田代理〉

先程、成年年齢18歳ということで年金の方はどうなるのかという話ですけれども、全世代型の社会保障の検討の会議をしておりますが、その中では支え手の拡大というのは基本的にはアルバイトの方とか短時間労働者の適用拡大というところだけ触れられていて、20歳を18歳にする議論はなかったですし、18歳参政権の話は以前からあったわけですけれども、私は去年の4月まで年金局におりましたが年金局の中の議論でもそういった話はありませんでしたので、これからどのような議論になっていくのか分かりませんが、現時点ではまだ検

討の中には入っていないのではないかというのが私の主観です。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

年金セミナー事業ということですので、協会けんぽの藤代委員、何かご意見ございましたらお願ひします。

〈全国健康保険協会 宮城支部長 藤代委員〉

日本年金機構と長年勉強しながらやっておりまして、研修は日本年金機構の年金と手前ども健康保険との合同での研修会、それから合同での表彰式を開催させて頂いているところです。学生向けのセミナー10頁ですが、各団体との共同開催について近年連携を深めており、大学での社会保険一体となった年金と健康保険のセミナーといいますか学生に対する説明会ですが、昨年1校で開催しておりましたけれども、今年度は4校に増えてきているということで、連携が深まったと思います。まだ、先方上の都合で別々にしたり、日本年金機構だけあるいはうちの方だけというのもありますので、今後も連携を深めてセミナー等開催していければと思います。どうしてもそれぞれの制度についての説明で終わりがちなのですけれども、それぞれが抱えている現状の課題、我々でいうと医療費が賃金の伸びを上まって財政的にはかなり厳しくなるといった、そういう現状の課題を含めて説明していかなければならぬと感じております。以上です。

（3）地域相談事業について

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

地域相談事業ということですので、市区町村でご苦労されながらお答え頂いていると思いますので、長峯委員の方で何かご発言頂ければと思います。

〈塩竈市健康福祉部 保険年金課長 長峯委員〉

相談事業の中で、職員向け対象に定期研修会を行ったことで職場の相談員のほうでの相談に関する心がけに関しては非常に役立っていると考えております。先程の相談事業でも、年金の相談を受ける方に関しては自分の該当年齢が出てきた時に相談をしたいという方が多いので、気仙沼みたいに常設で毎日開催をしているというところはいいのかなと感じております。今現在、市町村の窓口に関しては本当に年金に関する事ではあるのですが、大分幅広い相談、質問が寄せられているものですから、当然、年金事務所の窓口になるかと思うのですが、一番目のとつつきの窓口としては市町村の担当の方で承ることが多いです

ので、そういう部分でも対応できるようなスキルアップが必要だと感じております。以上です。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

地域相談事業も重要なところではございますので、今後も力を入れて頂きたいと思います。

(4) 年金委員活動支援事業について

〈宮城県社会保険委員会連合会 副会長 渡邊委員〉

現在、年2、3回ですが地区別研修会をやっていますけれども、特に仙台南委員会の場合、過去に若林地区と太白地区は別々にやっていたのですけれど、何年か前から合同でやるようになったのです。社会保険委員は事務員の方が多いので、なかなか時間が取れないということで欠席が多いと感じております。特に仙台南地区の太白と若林の場合は、開催場所が卸町とかになっております。委員の中には秋保から来ている方がおりますのでかなり遠いと感じております。その場合、出来れば2か所に分かれて太白地区の場合は長町でやってもらうとか、若林の場合は卸町あたりでやってもらえばもう少し出席率が上がるのかなと感じております。お願いですけれどもよろしくお願い致します。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

是非実現できるようにお考え頂ければと思います。

〈株式会社 東日本放送 常務取締役 赤坂委員〉

私の話しさは毎回同じなのですけれども、地域連携事業として、例えば宮城県社会保険協会との連携、宮城県年金協会との連携という連携になっております。年金委員に関しては年金委員活動の支援ということで、支援というのはいろんな面で支えていくようなことだと思いますが、年金事務所と年金委員との役割分担とか各県ごとに非常に違ったりしていて不明瞭なんです。石井部長のあいさつの中に年金委員が少なくなっているので、増やしていきたいというお話しもあったのですけれども、そもそも年金委員というのは何ぞやというところから非常に不明瞭です。ある意味私はボランティア活動の1つとみているのですけれども、年金委員は自然発生的にできたわけではなくて、当時社会保険庁が年金や健康保険に関して周知する、指導する意味で非常に重要な存在だとお作りになった。社会保険庁が日本年金機構に変わっている中で、年金委員の役割だとか分担だとかというのが非常に不明確で、各県ごとに違ってきている。そのところをいつまでも明確にしなければ、年金委員は増えていきませんし、非常にし

りすぼみ傾向に実はあるのです。そのところを明確に是非して頂きたいというのが我々としての考え方なのです。年金委員について日本年金機構の考え方を少しお聞かせ願えればと思います。

〈東北地域第一部 石井部長〉

私が社会保険事務所に勤めていた当時の社会保険委員の活動というのは、活発であったと思っておりますしメリットも多くあったと思っております。地域型ではなく職域型の部分で言えば、当然ながらお勤めの方に対して、傷病手当金、出産手当金、各種保険給付があるのでそういうものを分からぬといふのはあってはならないということで各企業の中で社会保険委員という方々を選んで頂いて、そして我々が委嘱し協力して保険給付活動であったり年金の請求を速やかに間違いなく行って頂けるようにということで推し進めていた長い歴史のある委員だと思っています。

それが日本年金機構が発足したということで、例えば地域型で言えば年金委員というのは民生委員の方だったり、地区の区長だったり、そういう方々が地域に密着した活動をして頂いておりました。それが地域型、職域型に分かれていますがそういう密着するような組織体というものが、日本年金機構発足により薄れている。職域型の場合だと全国健康保険協会の保険事業と年金事業と分かれているということもあって、我々も連携しながら推し進めなければいけないという部分が出てきています。加えてメリットという部分が、届出を出すときに、この人なら大丈夫ですということで我々としては受付をスムーズに行って頂いていたと思います。

それで我々日本年金機構も10年経って危ういと思っております。当然、多くの方々から意見を頂いています。今年ようやく担当職員を設けて、積極的に危機感を持って取り組むというふうに思っていて、これがようやく実現に至るというところまでにきているということですので、委員というところの部分についてはより我々もそれを成し遂げられるように努めたいと思っています。これから担当となる方を含めて、日本年金機構全体としてどう取り組むか明確にお示しができて、なるほどと思って頂けるように努力していきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願ひ致します。

〈株式会社 東日本放送 常務取締役 赤坂委員〉

ありがとうございます。山形県はこうです、宮城県はこうですと、現実に今はそういう状況ですので、全国統一して頂きたいと思いますので是非協力お願い申し上げます。

4. 第1回宮城県年金ポスターコンクール実施結果報告についての意見

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

新たに取り組み致しました、年金ポスターコンクールについてご意見伺いたいと思うのですけれども、特に後援を致しました河北新報社の方で何か、大崎タイムスには新聞に載ったとのことですがよろしくお願ひ致します。

〈株式会社 河北新報社 社長室長 石川委員〉

正直申し上げてこちらの方がとっつきやすいと思います。エッセイがゼロでポスターは数が出ています。簡単にいようと、国民年金や年金という言葉を入れて後はそれぞれの思いを込めて絵を描けばいい訳です。ところがエッセイは今回の厚生労働大臣賞の高校生の作品を見ましたけれども、自分の体験がベースにあって正直言うと、こういう方ばっかりの社会ではないので、書こうと思っても書きにくい。もの書く職業の側から言うと、多分うちの記者でも年金で800字から1000字書けといったら根を上げる。体験がほぼないです。もっというと10代や20代の方は、受給できるのが65歳になったと思ったら次は70かもしれない。どんどん延ばされてる中でちょっと無理だと思います。そこからするとポスターの取り組みは、絵をお書きになる方が結構いるので実績が上げやすいと思います。また、これは宮城県内だけなのでしょうか、上部のコンテストというのがあるのかが書かれていなかつたのですがどうですか。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

まず結論から言いますと、日本年金機構全体の中で理事長賞があるという作りではポスターについてはございません。承知している限りではございますがポスターコンクールという、都道府県単位で開催しているところは山形県と宮城県2件と承知しておりますところでございます。参考までに隣県になりますけれども福島県では令和2年度から実施に向けて動いていると。岩手県もそのような方向だと聞き及んでいるところでございます。以上でございます。

〈株式会社 河北新報社 社長室長 石川委員〉

なかなかエッセイが集まらないのとそっちがいいとは恰好が悪いのですが、もしこれから年金というものを身近に少しでも感じてもらいたい、そういうものを発露してもらいたいというのであれば、すでに実行されている県と合わせて上部団体にこっちの方がよいのではないかというお話し等されると毎回エッセイがゼロという、この手のものでゼロが2年3年続くというのは、ほぼ不要なものというか与えられる側からするとちょっと難しいし、職員の方達もちょっと尽きているのではないかと思います。掘れば必ず出てくるというものでは

ない気がしますので、もう少し現実を見た上で実効性の高いものに変えていくというのもあると思います。今年のこれを見て感じるところでございます。以上です。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。上部団体全国統一でエッセイをやっているのでしょうかが、簡単に宮城県だけ辞めるという訳にはいかないのでしょうけれども、ポスターコンクールが結構面白い結果になったのでこれはまた是非続けて頂ければと思うのですけど、ちなみに最優秀賞で賞品というのは決まっているのですか。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

賞状でございます。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

賞状だけですか。ちょっと寂しい気がしますけど、絵具でも筆でも何かそういうものをつけて頂ければと思います。東北厚生局の方で後援していますが何かご発言ございますか。

〈厚生労働省東北厚生局 総務管理官 武田代理〉

宮城は今年から始めて後援もさせて頂いて、私どもから特別賞というのを出させて頂きました。なかなか日頃から喜ばれる仕事をしていないものですから喜ばれるととても嬉しかったです。私も人に賞状を渡すというのはほんとにいいことだなと思いました。山形の話を聞きますと、こういうイベントをすると美術部の先生が、よしこれをやろうと持って頂くのがもっぱらで、そうすると毎年同じ学校が来たりするので出来るだけ特定のところがいつも賞を取ることがないようにして頂きたいということが1つ。それと、年金セミナー事業の9頁のところに大学から中学までありますけれども、中学の数がかなり少ないので、例えばこの年金ポスターコンクールの表彰に合わせて、表彰式プラス講演とかイベントみたいな形にされるとよいのではないかと思います。他県の運営調整会議で、租税の話は中学生にセミナーを行うケースが多く、年金は高校以上になっているけれどもすみ分けとかしているのかという意見があったのですけど、決してそのようなことはないと思いますので、せっかくこういったコンクールをやられるということでそれに合わせてちょっとでも年金に触れる機会を増やすということが重要だと思いますので、やって頂いたらと思います。

〈株式会社 東日本放送 常務取締役 赤坂委員〉

せっかくこんなに応募して頂いているのであれば、東二番丁通りと青葉通りの地下のところに掲示するところがありますし、電力ビルの1階とかでもいいですし、年金事務所に貼るのではなく、見て頂いて啓蒙にもなるし、そういう努力をされた方がよろしいと思われます。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

大変貴重な意見ありがとうございます。是非、年金事務所内ではなく皆様の目に届くところに出て頂ければと思います。以上いろいろ取り組みについてお話しを頂いてきた訳ですけれども最後全般に渡って何か総括的なご意見がございましたらお伺いしたいと思います。沢山ご意見を頂いたと感謝しているところではございますけれどもよろしいですか。それではないようすでこれで質疑は終了とさせて頂きます。金子所長から全体的にお話しさりますか。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

委員の皆様方におかれましては広範多岐にわたるご助言賜りましたこと御礼申し上げます。本当にありがたいご助言が多くあったと思います。

いくつか気付きのきっかけという意味も含めてございますが、いくつか例を挙げますと例えば社会保険労務士会様と年金協会様よりご支援頂いた商業施設での相談会、そういうところはやはりやったとしてもお客様方のニーズを掘り起こす機会にはまだなり得ていないところがあるのだろうなと感じました。これは、大学様でお借りしての国民年金の相談会も同じことが言えるのだろうと思います。その中で事前周知が重要だと改めて感じたところでございます。今後、各場所を提供頂く機関にも様々なご事情制約もあると思いますが、併せて事前の周知についても盛り込んだご依頼などをしていく必要があるなと感じていたところです。是非、今後の取り組みに生かしていきたいと思ったところでございます。支援学校の取り組みというのは、手前どもも制度を活用していただくという言葉は適切ではないかもしれませんけれども、やはりそれにはその制度をより必要とされている方と近く、直接的に説明していくというのは今後重要だろうと思いました。県内では支援学校の取り組みというのは、数ある何校かの支援学校の中ではまだ限定的ではございます。次年度に一度に全支援学校というような無責任なことはこの場でお話しすることはできませんが、しっかりとそ野を来年度広げていくことはしっかりとこの場でお約束させて頂きたいと思っているところでございます。ポスターの部分でございますけれども、素材の後の活用の仕方というのも応募される方の関心を高めるという意味でも必要だと思います。初年度なんとか本当に応募作品が集まったということ、心配しながら手

探りの中で来たところでございますが、先程、色々とご助言頂いた後援の部分につきましても、その後の広報としての素材の活用を含めまして次年度生かして参りたいと思います。

また、日本年金機構の中でエッセイの引き算というのはこの場で答えを出せるものではございませんが、東北の、少なくとも先程のご報告と重なりますが次年度はしっかり福島が動き出すということですので、47都道府県の中では地域的には一部の地域ではございますがこの取り組みを地域部通じまして、しっかり本部の方に事例として申し上げて、短期的にオールジャパンの取り組みになるかということはないにしても、しっかり然るべき場所に持ち上げていきたいと思います。本日頂戴した貴重なご意見、ご助言を念頭に置きまして今後引き続き、宮城県に根差した公的年金制度の啓発活動に取り組んで参りたいと思います。また、実施、実現に向けて不断の取り組みを行って参りたいと思いますので、引き続き委員の皆様方、関係団体様に置かれましてはご指導、ご鞭撻の程よろしくお願申し上げます。本日はありがとうございました。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

今、金子所長の方から皆様のご意見を事業に反映させながら今後とも努力すると力強いご意見、ご発言頂きましたので、今後に向けて頑張って頂きたいと思います。

これを持ちまして議事は終了ということに致したいと思います。本日はご協力ありがとうございました。

〈仙台北年金事務所 佐々木所長〉

原田委員長、大変ありがとうございました。それではここで日本年金機構を代表致しまして、東北地域第一部長の石井より挨拶を申し上げます。

〈東北地域第一部 石井部長〉

本日はお忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございました。委員の皆様のご協力で滞りなく終わるということになりました。今日頂いたご意見については当然ながら宮城の中での活動、令和2年度の活動の中に繋げていくということ、後は、我々日本年金機構本部に持つていって具体的な中でも進めていくようになると思います。日本年金機構は2万人の職員がいまして、年金を正しく支給するため活動しておりますが、広報費予算は持つていなかったところです。しかし、平成26年に地域年金展開活動を理由とした予算が付き活動ができるという状況です。これを大きく広げていくこともなかなか難しいというところもありまして、やはり皆様地域の方々とのサポート支援ということが非常に

重要で、また、我々だけでは全く分からぬということについても広く皆様の知見によってこうした方がいいのでは、ああした方がよいのではないかとご意見頂くということを非常にありがたく思っているところでございます。それを長く活用していきたいと考えています。これからもずっと続く年金事業を支えていきたいと思っていますし、引き続き皆様のご協力を頂きたいと思いますので是非よろしくお願ひ致したいと思います。本日はどうもありがとうございました。